

令和元年6月17日現在

機関番号：35505

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17431

研究課題名(和文) 児童養護施設における文化伝達に関する教育社会学的研究

研究課題名(英文) Research of educational sociology on cultural transmission at the child protection institutions

研究代表者

山口 季音(ヤマグチキオト)(YAMAGUCHI, Kioto)

至誠館大学・ライフデザイン学部・講師(移行)

研究者番号：70774230

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、児童養護施設における文化伝達を施設職員のライフヒストリーに着目して考察することである。この目的のため、児童養護施設職員にインタビュー調査を実施した。その結果、第1に、児童養護施設の文化伝達は貧困の世代間連鎖の防止において重要な役割を持つことがわかった。第2に、家庭支援を通じた職員の保護者理解が、施設内の文化伝達に寄与することが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、従来の教育研究で看過されがちであった児童養護施設の文化伝達に着目し、貧困や虐待等を経験した子どもがどのような文化や価値観のもとで生活しているのかを明らかにしたことである。これは施設において、いかにして貧困の再生産の防止が試みされているのかを示すものでもある。次に、職員理解の促進である。文化伝達の担い手である職員がその過程で抱える悩みや葛藤を理解することで、労働条件や専門性の不足といった議論とは異なる視点からの支援が可能となるだろう。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine cultural transmission at the child protection institutions. For this purpose, life history interview was conducted with 11 staff members at the child protection institutions. The examination of cases mentioned above in the lead us to the following findings. First, cultural transmission by staff members at the child protection institutions have an important role in preventing the cycle of poverty. Second, the transformative learning of staff members through family care support contributes to cultural transmission at the child protection institutions.

研究分野：教育社会学

キーワード：児童養護施設 文化伝達 生活史 ケア 施設内教育 家庭支援

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、次の背景によって実施された。第1に、階層や貧困に関する教育研究における「家庭で暮らせない子ども」に関する研究蓄積の不足である。現在、要請される能力が多様化する「ハイパー・メリトクラシー化」(本田、2005)が進行し、学校教育に対する家庭教育がますます重要となっている。こうした従来の研究においては、学校という公的な場に対する私的な場として家庭のみが想定されており、「家庭で暮らせない子ども」の私的領域はほとんど注目されてこなかった。この文脈では、児童養護施設職員の実践は、「家庭で暮らせない子ども」の私的領域における文化的再生産の一環として注目される。貧困や虐待などによって家庭で生活できない子どもが存在することを踏まえれば、子どもにとっての私的領域における教育を家庭のみに絞っているのは、日本における階層や貧困の再生産プロセスへの理解は不十分なものとならざるをえない。したがって、児童養護施設のような家庭以外の私的領域における文化伝達を明らかにすることが求められる。

第2に、児童養護施設研究においては、施設職員の実践は職場経験とは結びつけて語られているが、職員の社会的背景にはほとんど関心が払われていないことである。筆者も、先行研究では施設職員の現場での実践に焦点が当てられ、ジェンダーや家庭観など職員自身の文化的規範が実践をどう左右するのかという視点での分析がほとんどないことを指摘している(山口、2014)。施設職員のバーンアウトや早期の離職が喫緊の課題とされており、施設での文化伝達という観点から職員の背景に迫ることは、施設職員の実践における葛藤や悩みを深く理解し、そうした課題への対策の手がかりにつなげられるだろう。

2. 研究の目的

本研究の目的は、児童養護施設職員にライフヒストリー調査を実施し、児童養護施設における文化伝達の詳細を明らかにすることである。

この調査研究によって、一方で、職場経験のみで語られがちな児童養護施設職員の実践における葛藤、意味づけ、教育方略を個々のライフコースから検証するとともに、他方で、児童養護施設における文化伝達が施設職員の社会的・文化的背景とどのように結びついているのかを明らかにする。これらを通して児童養護施設における文化伝達のプロセスを明らかにする。そして最終的には、現代日本の「子どもと貧困」をめぐる社会的包摂における児童養護施設の役割に迫る。

3. 研究の方法

本研究では、国内外の児童養護関連および階層と教育関連の文献調査を行いつつ、児童養護施設職員11名への詳細なライフヒストリー調査を実施した。

文献調査については、児童養護施設職員に関する調査研究、職員の実践報告、施設経験者の手記など既存の文献を詳細に調査分析し、子どもへの文化伝達に関する児童養護施設職員全体に共有された問題関心やその位置づけを把握した。

続いて、本研究の主目的であるライフヒストリー調査の概要は次の通りである。調査の際には、協力者の多様性を確保するために勤務先の児童養護施設の規模、施設の所在地が都市か地方か、勤務年数などを考慮して調査対象を選定した。とくに本研究の目的に即して、協力者の選定の際

には、児童養護施設での勤務年数がある程度経過しているかどうかを一つの基準とすることにした。これは施設での実践を自らの経験と結びつけ言語化するには、ある程度の年数が経っている必要があると考えられるからである。ただし、条件を絞りすぎると調査に支障を来す可能性があるため、基本的に2年以上の施設勤務経験者を選定の対象とした。なお、当初は調査協力者の量的側面を重視していたが、早い段階で調査の焦点が絞られたことから、質的側面を重視し、協力者が参加する研修会にも頻繁に参加すること等によってより丹念な調査を心がけた。

インタビューでは協力者の同意を得たうえで内容をすべてICレコーダーに録音し、文字化して分析を行った。質問の内容は主に、「児童養護施設外部での経験」（定位家族、学校および現在の生活状況）と、「児童養護施設での経験」（仕事内容、勤務する施設の状況・方針、子どもとの関わり）、「主観的世界」（施設での養育・教育への意識、階層意識、ジェンダー意識、施設職員としての展望）という大きく3つで構成した。

4. 研究成果

本研究では児童養護施設における文化伝達の観点から職員の職務を考察し、以下の点を明らかにした。第1に、児童養護施設内における文化伝達は、職員自身の家庭内の経験が生かされつつ行われていた。第2に、文化伝達のうえで子どもの「ありのまま」を認めるケアが重要であるが、時間的な制限ゆえに職員は自立のための教育との間で葛藤を感じていた。第3に、家庭支援による保護者とのかわりについては、施設に入所している子どもの保護者とのかわりが、施設職員の家庭観を変容させ、多様な価値観を受容する実践に生かされていた。

（1）施設内教育と職員の生活経験

児童養護施設職員の施設内教育の有り様について、施設職員個々の経験が施設内教育にどう生かされているのかという観点で調査し、文化的活動を通して生かそうと試みている様子を明らかにした。このことから、児童養護施設の施設内教育において職員の経験が有する意味を考察した。

一つは、職員の経験は、施設内教育を通じた子どもとの関係構築において重要な位置づけにある。調査では、職員の持ち味を生かして子どもとのつながりを深めるという施設の方針のもとで、それまでに培ってきた経験を子どもたちに伝えているケースがみられた。

もう一つは、調査協力者は自身の生活経験を、施設職員としての悩みや実践がうまくいかないことと結びつけやすいことがうかがえた。

児童養護施設における職員の職務の一つは生活保障であり、子どもたちが日常を円滑に送れるよう生活を整えることである。一方で、子どもの生活と異なる点があるからこそ、職員の経験が実践と結びついて生かされる機会も生まれるといえる。しかし、そのときの「日常」は職員が想像する日常とは限らない。多くの施設職員にとって、施設生活の日常はそれまでの日常とは異なるものだからである。そのギャップが若手職員のストレスとなり、早期の離職につながる可能性も考えられる。

（2）自立支援における葛藤

続いて、児童養護施設の自立支援における葛藤に着目し、以下の点が明らかになった。

一つは、施設では限られた時間の中で、子どものケアと退所を意識した教育的かわりを行わなければならないことである。調査協力者は、子どもの退所後を意識し「できること」を増やそうとするかわりが必要であるが、それとともに「ありのままを受け止める」かわりに

よって職員への信頼関係を養う必要もあると考えていた。

もう一つは、子どもの高等教育の支援において、子どもが経済的のみならず家庭的な事情から進学をあきらめる可能性があることが、職員の自立支援における葛藤を深めることである。

さらに、施設職員のライフヒストリーを分析したことで、施設職員が葛藤を抱える様子や子どもの「ありのまま」を捉える視点が変化していくことを明らかにした。ある協力者は当初子どもの施設退所後を意識してかかわっており、葛藤はなかった。ところが、職員としての経験を積んだことや自身の子育て経験の中で、「子どものありのまま」を受容するケアの必要に気づいていった。このように見ると、教育とケアとの関係は基盤を作るためのケアが優先とされていることがわかる。葛藤を引き起こしている要因の多くは、子どもが退所するまでの時間が限られていることによるだろう。

児童養護施設の自立支援におけるケアと教育的かかわりの葛藤は、子ども自身の意向や経済的・家庭的な事情に加えて、職員個人の価値観やその変化のもとで成り立っている。こうした葛藤は施設職員個人に深い悩みや困難をもたらす。その意味で、施設退所者への進学支援の拡充は、施設職員の葛藤を和らげることにもつながると考えられる。

(3) 家庭支援を通じた職員の意識変容

調査結果から家庭支援を通じた意識変容のあり方を考察し、施設職員は保護者との関わりの中で、職務や自らの家庭の考えを新たにしつつ、保護者への理解を変化させていたことを示した。それは、関わりが難しい保護者を「非常識」と評しながらも、自らを成長させてくれる存在としてみなしていくというものであった。この理由については次のように考察できる。

まず、保護者・家庭との関わりを通して保護者・家庭が子どもに与える影響についての理解が深まっていくということである。単に子どもと関わるだけでは様々な課題の解決や緩和に至らないことを学ぶことで、施設職員としての実践への認識が深まっていると考えられる。

次に、職員 保護者の関係についての理解である。家庭支援というように、現場において職員 保護者の関係は支援者 被支援者の関係といえるが、それは関係の一つの側面である。保護者は時に現場の熟練者のような存在であり、施設職員にとっては児童養護の世界を知るための重要な経験者でもある。たとえ一般的に見れば非常識な言動が目立つ場合であっても、成長を促してくれる存在として捉えることもできるのである。

さらに、児童養護施設の家庭支援が交流による信頼関係で成り立っていることを指摘した。施設職員の行為が保護者に支援とみなされるかどうかは、互いの関係によっても変化するものであると考えられる。場合によっては、若手職員は自分よりも年長者で、人生経験豊富な保護者に対応しなければならない。その関わりは、取り組みの始まりにおいては、「支援」というよりも職員と保護者間の「交流」として捉えることができるだろう。交流において互いの共通理解を形成できるかによって、職員の行為を保護者が支援として理解するか否かが左右されるのだといえるのではないだろうか。そのような共通理解のためには、施設職員が実践の中で自らの価値観を振り返り、保護者・家庭に対する意識を変容させることが重要なのである。

(4) 結論

最後に「子どもと貧困」をめぐる児童養護施設における役割を示す。児童養護施設で生活する子どもの中には低階層出身の子どもも少なくない(堀場 2013)。そのため、児童養護施設の教育は貧困の世代間再生産を防止するための試みとして注目される。施設内の学習支援も、子どもの学校適応の側面だけではなく、施設退所後の生活を安定させるためにも重要である。

本研究で示した文化的活動を通じた教育も、子どもの家庭とは異なる文化の伝達過程として捉えることができるだろう。子どもによっては児童養護施設で学習環境や様々な行事など、それまで経験したことのない文化的要素と触れ合いながら生活することになる。施設内で文化伝達を行うのは主に施設職員であり、そうした職員たちは施設方針とともにそれぞれの価値観や考えを持って子どもと接している。このように考えるのならば、児童養護施設職員の文化伝達は、貧困の世代間再生産の防止に寄与しているといえるだろう。

次に、本研究の分析を通して、児童養護施設職員の文化伝達においては、子どもの保護者の存在が重要だと認識されていた。従来、児童養護施設で生活する子どもの保護者に関する議論は、家族再統合の文脈において子どもの家庭復帰の対象と考えるか、あるいは、子どもにとっては時に自立の妨げになるため距離を取る対象と考えるかであった。施設で生活する子どもの保護者の背景も様々であり一概に括ることはできない。しかし、従来の研究においては「よくない規範」が子どもの家庭であり、施設職員がそれといかにして対抗し、子どものそれまでの習慣を変えられるかということが前提とされているように思える。本研究の調査で明らかになったことは、子どもに職員がルールや規範、文化を伝えようとするとき、子どもの家庭での経験が重要な要素ということである。それを否定して「正しいあり方」を伝えようとするれば、文化伝達はむしろうまくいかない。つまり、児童養護施設の文化伝達は職員 保護者の関係が安定しているかどうかで様相が大きく変化するといえる。これを踏まえると、そもそも、児童養護施設における文化の形成は家庭・保護者との関係によって大きく左右される側面があると考えられる。この点は、今後の研究課題である。

(5) 参考文献

- 本田由紀、2005、『多元化する「能力」と日本社会』NTT 出版株式会社
堀場純矢、2013、『階層性からみた現代日本の児童養護問題』明石書店
山口季音、2014、「児童養護施設職員の職場での意識変容に関する考察 — 成人学習論を手がかりにして」『教育科学セミナー』第 45 号 pp.29-39

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

山口季音、2019、「児童養護施設の教育に関する一考察：施設職員へのインタビュー調査を通して」『教育科学セミナー』第 50 号 関西大学教育学会誌、査読有、pp.43-52

山口季音、2019、「児童養護施設職員の家庭支援を通じた意識変容」『至誠館大学研究紀要』第 6 号、査読有、pp.27-37

山口季音、2018、「児童養護施設の自立支援における葛藤 子どもへのケアと教育的かかわりに着目して」『教育学研究紀要』63 巻、中国四国教育学会誌、査読無、pp.733-738

〔学会発表〕(計 5 件)

山口 季音、児童養護施設における職員の家族観の変容 —子どもの保護者との「交流」に着目して— 関西大学教育学会大会 2018

山口 季音、児童養護施設職員の家庭支援を通じた意識変容に関する考察、日本子ども社会学会第 25 回大会 2018 年

山口 季音、児童養護施設の自立支援における葛藤 ―子どもへのケアと教育的かかわりに着目して―、中国四国教育学会第 69 回大会 2017

山口 季音、児童養護施設における文化伝達と職員の生活経験 ―施設職員へのインタビュー調査から―、第 69 回日本教育社会学会大会、2017

山口 季音、子ども支援における暴力の否定に関する考察 ―児童養護施設の暴力問題に焦点を当てて―、日本子ども社会学会第 23 回大会 2016

〔図書〕(計 1 件)

橋本好市・宮田徹編集、明柴聰史、飯塚美穂子、井出沙里、上原真幸、大津泰子、岡本眞幸、加藤洋子、河野清志、車川豊、坂本真一、下尾直子、田家英二、隣谷正範、村上満、山口季音、『シリーズ保育と現代社会 保育と社会福祉』みらい、2019、230

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

〔その他〕

6 . 研究組織

(1)研究分担者 なし

(2)研究協力者 なし